

長野県の最低賃金は948円に

8月7日、長野地方最低賃金審議会は、今年の最低賃金改定について現行より40円引き上げ、948円とするよう長野労働局へ答申しました。

それに先立ち、中央審議会では全国で39円～41円の引上げ幅を目安として示しており、全国の最低賃金は加重平均（都道府県ごとの労働者数を踏まえて平均を計算した結果）で1,002円の大台に乗ることとなりました。これは全国、長野県とも過去最大の引上げ幅となります。

過去5年の長野県最低賃金の推移は以下のとおり。

R1(2019)年：848円（前年比27円増）

R2(2020)年：849円（前年比1円増）

R3(2021)年：877円（前年比28円増）

R4(2022)年：908円（前年比31円増）

R5(2023)年：948円（前年比40円増）

ご覧のように、4年前と比べて最低賃金は実に100円アップすることになります。

新たな最低賃金は10月1日から適用される見込みです。時給制の人のみならず、月給制の職員の給与水準をどうするかも含め非常に悩ましい問題だと思いますが、業務の効率化も図りながら人件費管理を進めていく必要があります。

キーワードは「心理的安全性」①

突然ですが、皆さまの職場の雰囲気について、以下の7つの問い合わせてはまるかどうか、5段階で回答してみてください。

- ①チーム内でミスをすると、たいてい非難される。
- ②チームのメンバー内で、課題や難しい問題を指摘し合える。
- ③チームのメンバーは、自分と異なるということを理由に他者を拒絶することがある。
- ④チームに対してリスクのある行動をしても安全である。
- ⑤チームの他のメンバーに助けを求めるることは難しい。
- ⑥チームメンバーは誰も、自分の仕事を意図的におとしめるような行動をしない。

しめるような行動をしない。

⑦チームメンバーと仕事をするとき、自分のスキルと才能が尊重され、活かされていると感じる。いかがでしたでしょうか？

実はこの7つの問い合わせ、「心理的安全性」という概念を提唱したハーバード大のエドモンドソン教授が示している尺度で、①③⑤は点数が低い（あてはまらない）方が、②④⑥⑦は点数が高い（あてはまる）方が、チームの状態が良いという判断になります。

「心理的安全性」とは、簡単に言えば「チームメンバーに非難される不安を感じることなく、安心して自身の意見を伝えることができる状態」であり、2015年にGoogle社が「心理的安全性が生産性の高いチームづくりに最も重要である」との研究発表を行ったことで一気に注目を集めた考え方です。

メンバーがそれぞれの持ち味を発揮しながら安心していきいきと働くことができ、さらに成果を出せるチームづくり…その実現のための重要なキーワードである「心理的安全性」について見ていただきたいと思います。

次回へ続きます

セミナー申込受付中です！

ご案内しているとおり、「福祉・介護事業所の労務管理・人材育成セミナー2023 Part1」を開催します。

日時：令和5年9月11日（月）13:30～16:00

会場：長野市若里市民文化ホール 会議室3

内容：「労働時間管理の実務と留意点」

「多様な働き方の実践～週休3日制の導入事例から」

今回はゲストをお招きし、質疑や意見交換を通してざっくばらんにお話ができます。この機会にぜひご参加ください！

【編集・発行】

杉山社会保険労務士事務所 代表 杉山逸人

TEL：026-217-3152 FAX：026-217-3153

URL：<https://www.sugiyama-sr.net/>

Mail：mail@sugiyama-sr.net